

動力漁船登録申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

三重県知事 〇〇 〇〇 あて

住 所 津市広明町 1 3

(フリガナ) ミエ タロウ

氏名又は名称 三重 太郎

下記により漁船の登録を受けたいので、漁船法第 10 条第 2 項の規定により申請します。

- | | 記 |
|------------------|------------------------------------|
| (フリガナ) | ミエマル |
| 1 船 名 | 三重丸 |
| 2 使用者の氏名又は名称及び住所 | 申請者に同じ |
| 3 漁業種類又は用途 | 底びき網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業、雑漁業 |
| 4 主たる根拠地 | 津市 |
| 5 船 質 | F R P |
| 6 総トン数 | 4. 7 トン |
| 7 船舶の長さ、幅及び深さ | 1 0. 4 5 m × 2. 8 2 m × 1. 0 2 m |
| 8 推進機関の種類及び馬力数 | ジーゼル機関 2 5 4 k W |
| 9 無線電波型式及び空中線電力 | A 3 E - 1 W |
| 10 造船所の名称及び所在地 | 三重造船所 津市栄町 |
| 11 進水年月日 | 平成 1 2 年 3 月 2 3 日 |
| 12 登録の原因 | 譲受 |

備考 船名並びに申請者の氏名又は名称には、フリガナをつけること。

漁 船 変 更 登 録 申 請 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

三重県知事 〇〇 〇〇 あて

住 所 津市広明町 1 3

(フリガナ) ミエ タロウ

氏名又は名称 三重 太郎

下記により漁船の変更登録を受けたいので、漁船法第 17 条の規定により申請します。

記

- 1 改 造 許 可 番 号 第 〇〇－〇〇 号
- 2 許 可 年 月 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 船名及び登録番号 三重丸 ME 3－〇〇〇〇〇
- 4 変 更 事 項

事 項	変 更 前	変 更 後
(フ リ ガ ナ) 船 名	ミエマル 三重丸	同左
漁業種類又は用途	刺網漁業 一本釣り漁業	底びき網漁業 刺網漁業 一本釣り漁業
操 業 区 域	沿岸	同左
主 たる 根 拠 地	津市	同左
船 質	F R P	同左
総 ト ン 数	4. 4 トン	同左 トン
船 舶 の 長 さ	1 0. 4 5 m	m
幅	2. 8 2 m	同左 m
深 さ	1. 0 2 m	m
推進機関の種類	ジーゼル機関	同左
馬 力 数	2 5 4 k W	同左
無線電波の型式 及び空中線電力	A 3 E－1 W	同左
漁 船 の 使 用 者 の 氏 名 又 は 名 称	三重太郎	三重太郎、三重次郎
漁船の使用者の住所	津市広明町 1 3	津市広明町 1 3、津市 栄町 1－9 5 4
造 船 所 の 名 称	三重造船所	同左

- 5 変更の理由 漁業種類の追加、使用者の追加

申 請 内 容 明 細 書

1 申請者

住 所	津市広明町 1 3
氏名又は名称	三重 太郎
所 属 組 合	資源管理 漁業協同組合（ 漁船 支所・事業所）

2 使用者

住 所	津市広明町 1 3、津市栄町 1－9 5 4
氏名又は名称	三重 太郎、三重 次郎
所 属 組 合	資源管理 漁業協同組合（ 漁船 支所・事業所）

申請者と同じ場合は「申請者と同じ」と記載してください。

3 申請漁船

船 名	登録番号	総トン数	馬力数
三重丸	ME 3 - 〇〇〇〇〇	4. 4 トン	2 5 4 kW

新規登録（新造、転用、抹消船再用、県外から譲受）の場合、登録番号は記載不要

4 漁業種類の内容

漁業種類	漁業許可申請（起業認可申請）を同時申請している場合は該当する項目に○を記入	漁業許可番号 起業認可番号（※）
底びき網漁業	新規 廃止代船・内容変更・その他（ ）	
刺網漁業	新規・廃止代船・内容変更・その他（ ）	刺第〇〇号
一本釣り漁業	新規・廃止代船・内容変更・その他（ ）	
漁業	新規・廃止代船・内容変更・その他（ ）	

（※）既に漁業許可番号、起業認可番号を受けている場合のみ記載

上記内容明細について調査したところ、当組員である使用者が申請漁船により漁業に従事することを認め、これを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

漁業環境 漁業協同組合

代表理事組合長 農林 一郎 印

漁 船 建 造 許 可 申 請 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(農林水産大臣 殿)
三重県知事 〇〇 〇〇 あて

住 所 津市広明町 1 3
氏名又は名称 三重 太郎

下記により動力漁船の建造の許可を受けたいので、漁船法第 4 条第 3 項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 船 名 三重丸
- 2 漁業種類又は用途 刺網漁業、一本つり漁業
- 3 操業区域 沿岸、沖合
- 4 主たる根拠地 津市
- 5 計画総トン数 4. 4
- 6 船舶の長さ、幅及び深さ 1 0. 4 5 m × 2. 8 2 m × 1. 0 2 m
- 7 船 質 F R P
- 8 建造を行う造船所の名称及び所在地
三重造船所 津市栄町 1－9 5 4
- 9 推進機関の種類、馬力数並びにシリンダの数及び直径
ジーゼル機関 2 5 4 k W 6 × 1 1 0 mm
- 10 推進機関の製作所の名称及び所在地
津農林水産（株） 津市桜橋 3－4 4 6－3 4
- 11 起工、進水及びしゅん工の予定期日
起 工 令和〇〇年〇〇月〇〇日
進 水 令和〇〇年〇〇月〇〇日
しゅん工 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 12 建造に要する費用及びその調達方法の概要

船 体	3 7, 0 0 0, 0 0 0 円	無線設備	3, 5 0 0, 0 0 0 円
推進機関	1 5, 0 0 0, 0 0 0 円	ぎ 装	8, 5 0 0, 0 0 0 円
冷凍設備	0 円	そ の 他	2, 5 0 0, 0 0 0 円
		合 計	6 6, 5 0 0, 0 0 0 円
自己資金	1 5, 0 0 0, 0 0 0 円		
借 入 金	5 1, 5 0 0, 0 0 0 円	借 入 先	農林水産銀行
- 13 建造を必要とする事情 代船建造

小型（5ト未満）漁船の総トン数の測度に関する調査 記載例

調査番号		船名		三重丸	不明な場合は「不明」と記載。	
製造番号等						
建造・改造		進水年月日	平成12年 3月23日			
所有者	氏名	三重 太郎		容積の値は小数点以下第3位までを表示。 (第4位を四捨五入)		
	住所	津市広明町13				
船質		FRP 鋼・軽合金・木・その他 ()				
総トン数		4.4 トン		容積計算欄		
合計容積から27頁の総トン数換算表によりトン数を記載。	測度長(L)	11.48 m		上甲板下船体主要部の容積 19.401		
	測度幅(B)	2.60 m		(0.65×L×B×D)		
	測度深さ(D)	1.00 m		上甲板下その他の容積 0.596 m³		
	= Dm + $\frac{2}{3}$ C※1 + $\frac{1}{3}$ (Ds-Dm)※2				8.45×0.23×0.15 = 0.292 8.24×0.08×0.23 = 0.152 8.24×0.08×0.23 = 0.152	
値は小数点以下第2位までを表示(第3位を四捨五入)	船体	登録長(LR)	10.45 m		上甲板上の容積 8.982 m³	
		登録幅(BR)	2.82 m		3.40×1.65×0.80 = 4.48 2.50×1.65×0.75 = 3.09 2.00×1.40×0.50 = 1.40	
		登録深さ(DR)	1.02 m		合計容積 28.979 m³	
		造船所名称		三重造船所	所在地	津市 栄町
推進機	種類	ジーゼル機関		馬力数	254 kW	
	シリンダの数×直径×行程		6×110 mm×136 mm			
所名称		津農林水産(株)		型式	ABC123-4D	
ジーゼル機関 (船内外機) ジーゼル機関 (船外機) 電機点火機関 (船外機) ジーゼル機関 電気推進機関 等を記載。						
調査年月日		令和4年4月30日				
所属		漁業環境漁業協同組合				
氏名		水産 船男				

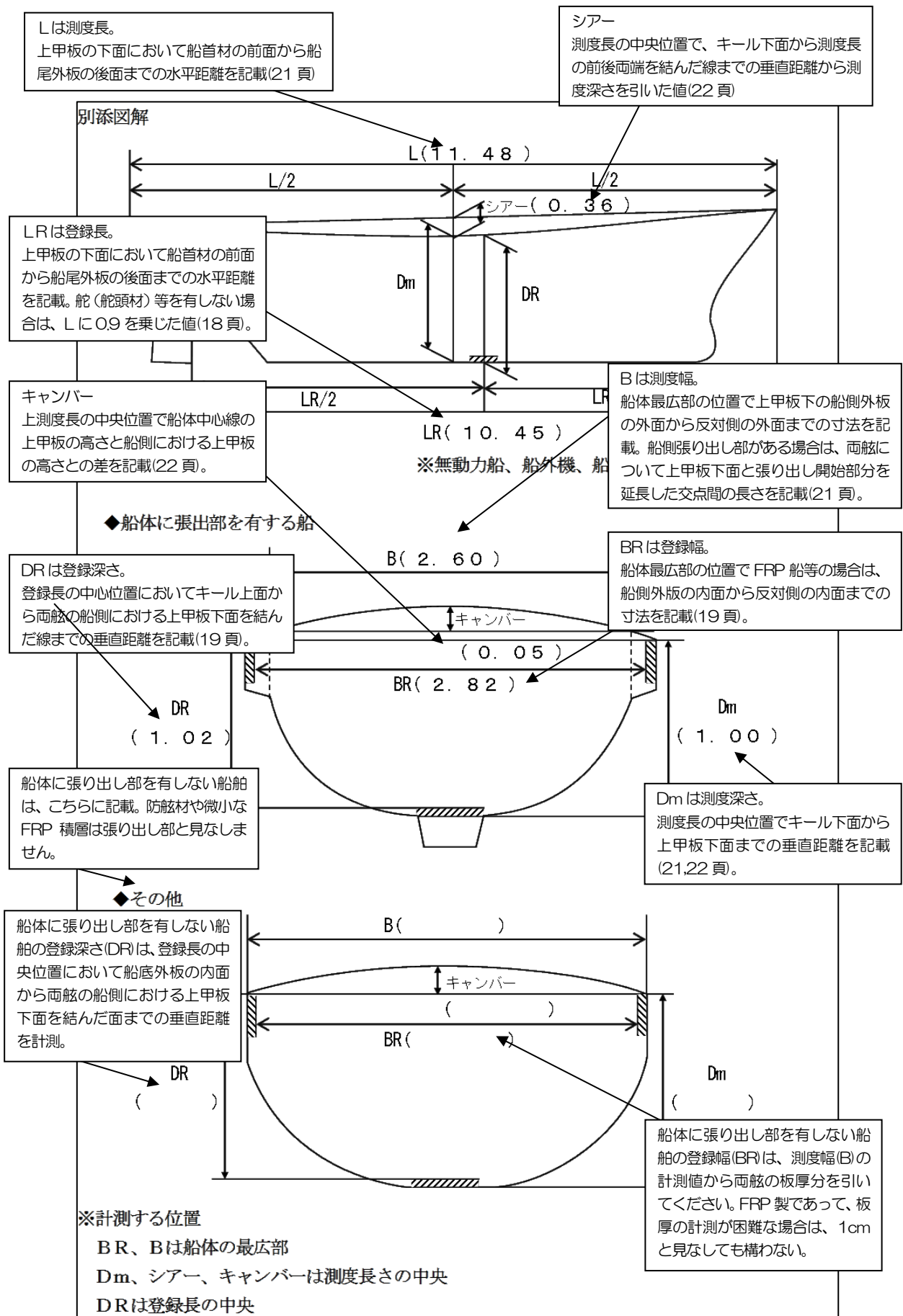
※1 C:キャンバーが、円形(急激な曲率の変更のないものに限る。)又は三角キャンバーであり、その最大の高さが0.15m未満であるものは考慮しない。
 ※2 (Ds-Dm)の値が0.05(L/3+5)m未満であり、別に定める基準に適合する場合は、考慮しない。(別に定める基準;船舶のトン数測度の解説19-1-規(1)(ii))

(注) カタログデータにより作成した場合は、メーカー名、型式名を製造番号等の欄に記載すること。

漁協の職員が漁船を確認し作成してください。カタログデータ、仕様書、造船所計測値の数値を転記した場合でも数値に間違いがないか漁船を確認する必要があります。

馬力数は漁船法馬力を記載。型式の諸元、馬力数が不明な場合は、販売元又は県へ確認してください。

閉囲場所に合算しない容積については、24 頁を参照。



特殊な船型や旧測度法適用船 (S57.7.18 施行の新測度法適用以前の船) の取扱いは、県事務所水産室へご連絡ください。